

“森がある幸せ”を身近に感じてほしい…そんな想いを込めて…
“もりがあるしあわせ”→“もりしあ”

もりしあ

森と人をつなぐ情報誌
2025.3
春号
VOL.26
TAKE FREE

もりしあ VOL.26 2025年春号 2025年3月発行 発行/山形県環境エネルギー部みどり自然課 〒990-8570 山形市松波2-8-1 TEL 023-630-2207

皆さんは、“森がある幸せ”を感じていますか？
豊かな森やそこに関わる人々、木がある暮らしetc…をお届けします。

CONTENTS

- 2・3 特集 人工林の循環サイクル
- 4 インタビュー もりしあ人
- 5 森の恵み 春のごちそう
- 6・7 やまがた百名山/樹氷復活に向けて
- 8 企業だって森づくり♪
- 9 なぜ?なに?やま・もり
- 10 みんなでTRY



わたしたちのやまがた緑環境税

—「やまがた緑環境税」の使いみち—

荒廃のおそれのある森林の整備を進めています。



森林整備によって発生した間伐材を有効に活用します。



県民や市町村が進める森づくりや自然環境の保全活動などの取組を支援します。



イベントの開催や森づくりの技術支援など、皆さんの活動をサポートします。



森林の持つ大切なはたらきを守るため、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

やまがた緑環境税のしくみ

県内に住む個人、県内に事務所等を有する法人を対象に、県民税の均等割に上乗せして課税しています。

税率
[年額]

個人 1,000円

法人 法人県民税均等割の10%相当額(2千円～80千円)

お問い合わせ

◆税のしくみ

総務部 税政課 TEL 023-630-2005

◆森づくり・税の使いみち

環境エネルギー部みどり自然課 TEL 023-630-2207

農林水産部森林ノミクス推進課 TEL 023-630-2525

令和6年度から個人住民税均等割に併せて、「森林環境税」(国税:年1,000円)が課税され、「森林環境譲与税」として都道府県・市町村へ配分されています。

県では、県が平成19年度から導入した「やまがた緑環境税」と国から配分される「森林環境譲与税」の役割を整理したうえで両税を活用して、市町村と共に手入れの行き届かない森林の整備や森づくり活動に活用しています。

やまがた緑環境税の広告動画を掲載しています。



やまがた緑環境税を活用した取り組みをInstagramで発信しています。



やまがた森林と緑の推進機構のサイトにて森づくり活動やイベント情報などを掲載しています。ぜひご覧ください。

HPIはこちら



www.koueki-y.com

この情報誌は「やまがた緑環境税」を活用しています。



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

アンケートにお答えください。

- 情報誌「もりしあ」についておたずねします。
 読みやすい ふつう 読みにくい
- 興味のある記事はありましたか？
 あった
それはどの記事ですか？
()
 なかった
- ページ数はいかがでしたか？
 多い ちょうど良い 少ない
- どこで入手しましたか？
 ショッピングセンター コンビニエンスストア
 金融機関 公共施設(県・市町村役場、公民館など)
 宿泊・温泉施設 郵便局 道の駅
 職場 子育て支援施設 その他()
- 「やまがた緑環境税」について知っていましたか？
 知っている 知らなかった
- 情報誌「もりしあ」についてご意見をお聞かせください。
.....
.....
- 情報誌「もりしあ」で紹介しているイベント情報などの送付を希望しますか？
 希望する 希望しない

～ありがとうございました～